

総務委員会会議記録

- 1 期 日 令和 6 年 12 月 16 日 (月)
午前 9 時 26 分 開会
午前 10 時 52 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 村岡 峰男
副委員長 芹澤 正志
委員 芦田 竹彦、石田 清、
岡本 昭治、西田 真、
前野 文孝
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主 幹 堂垣 真弓
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務委員長 村岡 峰男

総務委員会（分科会）次第

2024年12月16日（月） 9：30～
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続審査申出について〈4頁〉

(4) 管外行政視察研修について〈5頁〉

ア 日程： 月 日（ ）～ 月 日（ ）の2泊3日

イ 内容： _____

4 報告事項

(1) 日高庁舎脱炭素化・ユニバーサルデザイン化改修事業について

5 その他

6 閉会

令和6年第5回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

- 第102号議案 豊岡市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第103号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第111号議案 豊岡市立市民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 第118号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）
- ※ 第118号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。

2024年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2024年12月16日(月)

【総務委員】

委員長	村岡 峰男
副委員長	芹澤 正志
委員	芦田 竹彦 石田 清 岡本 昭治 西田 真 前野 文孝

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

議会事務局	
議会事務局長	山口 繁樹
議会事務局次長	坂本 英津子
市長公室	
市長公室長	谷口 雄彦
秘書広報課長	藤本 充
経営企画課長	真狩 直哉
D X ・行財政改革推進課長	若森 洋崇
行政管理部	
行政管理部長	野村 亮太
財政課長	長谷川 幹人
財政課参事	宇野 友喜
資産活用課長	植田 孝志
危機管理部	
危機管理部長	畑中 聖史
危機管理課長	木下 喜晴
総務部	
総務部長(会計管理者)	宮代 将樹
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	山本 慎二
人事課長	岡 亮吾
くらし創造部	
くらし創造部長	谷岡 慎一
地域づくり課長	井上 靖彦
多様性推進・ジェンダー ギャップ対策課長	木内 純子

市民部	
税務課長	中奥 実
税務課参事	和田 征之
城崎振興局	
地域振興課長	山根 哲也
竹野振興局	
地域振興課長	小林 昌弘
日高振興局	
地域振興課長	吉田 政明
出石振興局	
地域振興課長	三宅 徹
但東振興局	
地域振興課長	道下 一
会計課	
会計課長	西村 嘉通
消防本部	
消防長	井崎 博之
消防本部参事兼総務課長	中地 修
消防本部参事兼警防課長	田中 陽一
予防課長	井上 光彦
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	中川 光典

説明員計 24名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹	堂垣 真弓
---------	-------

計 32名

午前9時26分 委員会開会

○委員長（村岡 峰男） おはようございます。定刻前ですが、おそろいですので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

改めまして、おはようございます。12月16日になりました、あと2週間ですね、今年も。ここまで来ると1日1日が非常に大事なような気が改めてします。そのうちの今日1日ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会いたしますが、最初に、当局から、野村行政管理部長の欠席について申出がありましたので、ご了承願います。

本日は、議案審査の終了後、日高振興局地域振興課から報告事項がございますので、委員の皆さんはご承知おきをお願いしておきます。

委員の皆さんはSide Books上のフォルダ、ホーム、総務委員会、総務06. 12. 16が本日の委員会のフォルダです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いをしておきます。

これより、3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

まず、第102号議案、豊岡市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

DX・行財政改革推進課、若森課長、お願いします。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 85ページをご覧ください。第102号議案、豊岡市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例制定について説明します。

本案は、豊岡市公共施設予約システムを導入すること等に伴い、指定管理者への申請、使用料の納付に関する規定を整備すること及び行政手続のデジタル化を推進するため、所要の改正を行おうとするものです。

条例案要綱により説明します。89ページをご覧ください。

まず、豊岡市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の性格という位置づけについて説明します。市の例規には、手続に関する様々な規定があります。例えば、所定の申請書を提出すること、必要な書類を添付することなどです。公共施設予約システムのようなデジタルツールを活用しようとすると、これらの規定の改正が必要になりますが、施設ごとに条例や規則の規定を一つ一つ改正するととても大変です。そこで、この条例の規定を各条例や規則の上にかぶせることによって、デジタルツール利用時の手続を一括して読み替えようとする、そういう条例でございます。

次に、改正の内容について説明いたします。

まず、（1）は、この条例の規定の対象に要綱を加えるもの及び指定管理者に対してもオンラインによる申請等を行えるようにするものです。

（2）は、個人番号カードを利用して申請等における署名に代えることができるようにするもの及び施設の使用料等をオンラインで支払いできるようにするものです。

（3）は、対面で本人確認が必要な手続についても本人確認以外はオンラインで申請できるようにするもの。

（4）は、個人番号カードを利用して情報を入手できる場合は、添付書類を省略できるようにするものです。

2の附則において、（1）で、この条例は、令和7年2月1日から施行すること、（2）で、1、改正の内容の（2）及び（3）の改正は、令和7年2月1日以降に行われる申請等に適用し、それより前の申請等は従前の例によることとしております。

90ページ以降に新旧対照表を添付しております。

すので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。よって、第102号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第103号議案、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課、山本参事。はい、どうぞ。

○総務課参事（山本 慎二） 97ページをご覧ください。第103号議案、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、刑法等の一部を改正する法律が令和4年6月17日に公布され、刑の種類のうち懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑に一本化されることから、その施行日である令和7年6月1日より前にそれらの文言が含まれる条例を改正するものでございます。

101ページの条例案要綱をご覧ください。改正の内容につきましては、刑法の改正に伴う拘禁刑の創設による所要の規定の整理を行うこととしております。

改正の必要のある条例は、（1）豊岡市職員の給与に関する条例、（2）豊岡市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例、（3）豊岡市情報公開・個人情報保護審査会条例、これら3本になりますが、同じ目的で改正を行うものであるため、

1本の一部改正条例として制定するものでございます。

附則第1項で、この条例は、令和7年6月1日から施行することとしており、附則第2項から第4項までにおいて、この条例の施行に係る経過措置を定めるものでございます。

102ページ以降に新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 質疑を打ち切りたいと思いますが、1つだけ聞いてもいいですか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

この条例の施行が来年の6月1日になっていますね。えらい中途半端なときだと思うんですけども、何で6月ですか。

どうぞ。

○総務課参事（山本 慎二） すみません、施行の日になちが6月1日というところまでちょっと、すみません、また確認させていただきたいと思います。

○委員長（村岡 峰男） 総務部長。

○総務部長（宮代 将樹） 6月1日というのは、刑法等の一部を改正する法律が2022年6月17日に公布されたんですが、この施行日が来年6月1日ということになっておりますので、法の施行に合わすということです。よろしくお願いいたします。

○委員長（村岡 峰男） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。よって、第103号議案は、原案のとおり可決すべき

ものと決定しました。

次は、第111号議案、豊岡市立市民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

城崎振興局地域振興課、山根課長。はい、どうぞ。

○城崎振興局地域振興課長（山根 哲也） 155ページをご覧ください。第111号議案、豊岡市立市民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明をいたします。

本案は、本年9月30日の城崎市民センターの集会室の廃止や、来年3月31日の城崎健康福祉センターの廃止など、城崎地域の会議室の減少により見込まれる城崎市民センター大会議室の使用申込みの増加に対応するため、その使用区分を見直すものです。

158ページの条例案要綱をご覧ください。改正の内容は、城崎市民センター大会議室の使用について、使用区分を各時間帯から1時間単位の時間設定にするとともに、冷暖房を使用する際に加算する額を含めることで、施行日は令和7年4月1日としております。現在の使用区分は、午前、午後、夜間となっておりますが、この枠丸々を使用されないケースもあり、利用額を1時間単位に細分化することで使用可能枠を拡大し、利用者の増加にある程度対応ができるようになります。また、近年の冷暖房使用率は約9割であること、冷暖房使用料を施設使用料に含めることにより、申請の内容と実際の利用状況の違いによる追加納付等の事務手続の手間が省けることなどから、公共施設予約システムの利用、運用も簡易になり、合理的かつ妥当であるとして使用料に含めることとしております。

159ページの新旧対照表をご覧ください。現行の備考2に記載されていますように、冷暖房を使用する場合は、使用料の3割の額を加算としていることから、1時間単位の使用料900円のうち従来の使用料は700円で、冷暖房加算は200円とし、営利目的の使用の際は従来の使用料分700円のみを加算することとしております。

説明は以上でございます。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。よって、第111号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時39分 委員会休憩

午前9時39分 分科会開会

○分科会長（村岡 峰男） 総務分科会を開会します。

これより、3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

第118号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

第118号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

当局の説明は、まず財政課から全体概要を含めて説明を、次に、人事課から全体の人件費を含めて説明をいただき、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一氣に説明願います。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、順次説明願います。

まず、財政課から人事課、そして各課といきますので、まず、財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 213ページをご覧ください。第118号議案、令和6年度一般会計補正予

算（第6号）でございます。

第1条で歳入歳出それぞれ4億2,231万8,000円を追加しまして、総額を491億5,116万4,000円とするものでございます。第2条で債務負担行為の追加及び廃止を、第3条で地方債の変更を行っております。なお、この債務負担行為につきましては、議案の訂正によりまして豊岡市民会館改修基本設計業務を削除しておりますので、ご留意ください。

本補正予算の概要ですが、職員の配置を反映した人件費補正、事業費確定や確定見込みによる増減、除雪経費などが主な内容となっております。

財源としましては、市税のほか特別交付税を充てておりまして、最終の財源調整は財政調整基金で行っております。

続きまして、財政課所管分の説明です。

270ページ、271ページをご覧ください。12款公債費の説明欄1段目の市債元金で、補正額は604万5,000円となっております。これは、繰上償還によるものと、利率見直しによる償還元金の増額といったことになっております。

その下、市債利子でございます。これにつきましては、前年度の市債発行額の確定によるものと、利率見直しによる償還利子の減額でして、マイナス4,017万3,000円というふうになっております。

続きまして、歳入です。戻っていただきまして、226ページ、227ページをご覧ください。12款地方交付税の説明欄の特別交付税でして、除雪経費相当額の3億2,835万7,000円を計上しております。また、今回の補正の収支調整としまして2億6,000万円の減額につきましては、230ページ、231ページ、一番下の枠、20款繰入金の1段目、財政調整寄金で行ってるということになります。

説明は以上でございますが、1点だけ補足説明があります。報道等でご承知のとおり、国の経済対策がどうもあした、12月17日に成立するという見込みらしいです。これがまだちょっと詳細が分からない部分ありますので、詳細が判明しましたら速や

かに補正予算を編成したいというふうに考えておりますので、またご協力お願いしたいというふうに考えてます。以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、人事課。はい、どうぞ。

○人事課長（岡 亮吾） 一般会計補正予算（第6号）に係る人件費の補正につきましてご説明いたします。

事前にお配りしています、令和6年度人件費12月補正予算の主な理由（一般会計）の資料をご覧ください。

それでは、費目ごとに説明いたします。

報酬につきましては、509万9,000円の減額としています。主な要因としましては、パートタイム会計年度任用職員に係る未採用月数分の減額によるものです。未採用月数分とは、当初予算で1年間分の予算を組んでいますが、実際の採用は4月当初からではなく年度途中の採用となった場合や採用できなかった場合に採用できなかった経過月数分が不用となりますので、その分を減額するものです。

次に、給料につきましては、3,857万5,000円の減額としています。主な要因としましては、フルタイム会計年度任用職員に係る未採用月数分の減額と、育児休業、退職等による不用分の減額によるものです。

手当につきましては、386万3,000円の減額としています。時間外勤務手当の増額、各種手当の随時異動等による増額、会計年度任用職員に係る不用分の減額、育児休業等に伴う不用分の減額を反映したものとっております。

共済費につきましては、1,096万2,000円の減額としています。会計年度任用職員に係る未採用月数分、育児休業等による不用分の減額で、報酬、給料を減額したことによって生じる共済費の減額を反映したものです。

最後に、負担金につきましては、281万3,000円の減額となっております。退職手当組合の負担金、互助会負担金の減額によるものです。主な内訳

は、フルタイム会計年度任用職員の未採用月数分と育児休業等に係る退職手当負担金の減額によるものです。

全体としまして、人件費6,212万2,000円の減額をお願いするものです。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、議会事務局、坂本次長。

○事務局次長（坂本英津子） 議案書の235ページをお願いいたします。一番上の枠、議会費です。9月に木谷議員がご逝去されたことに伴いまして、議員に係る人件費として議員報酬、議員期末手当について合計309万2,000円を、また、その下になりますが、議会運営活動費の政務活動費を6万円減額するものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、DX・行財政改革推進課長。はい、どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 237ページをご覧ください。上から3つ目の事業、DX推進事業費の起業人派遣負担金です。この事業は、総務省の地域活性化起人制度を活用し、企業から社員の派遣を受けるものです。調整中なので企業名等はお知らせできないのですが、お付き合いのある企業から、早ければ今年度中に派遣を開始したいとの申出を受けておりますので、その社員の給料等の一部を負担金として当該企業に支払う予算を計上しております。地域活性化起業人制度では、派遣された社員1人当たり年間560万円まで特別交付税で措置されます。派遣される社員の給料等はこの金額を上回る見込みですが、上回る部分は派遣元の企業が負担することで合意しております。よって、負担金は全額特別交付税で措置されるものです。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、危機管理課、木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） では、228ページをお開きください。歳入になります。中段のところでございますが、県支出金の県負担金の8の消防費

県負担金でございます。こちらでございますが、能登半島地震における2023年度に実施しました支援活動のうち、石川県が負担することとなった費用を収入するものでございます。内訳としましては、石川県七尾市から広域避難をされております被災者の方へ寝具や被服などの生活必需品を給与いたしました4万1,100円と、水道、給水活動を行った救援事務費の81万2,842円の計85万3,942円の1,000円未満切り捨てた85万3,000円を歳入として計上したものでございます。

続きまして、260ページをお開きください。歳出になります。一番下の枠になります。災害対策費で81万3,000円を計上しております。こちらにつきましては、先ほど説明いたしました能登半島地震における支援活動のうち、給水活動にかかった費用を水道事業会計に支出するために補正をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、総務課、太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） 235ページをご覧ください。下側の表の1つ目の説明欄でございます。下から3行目、一般管理費の業務委託料、物品移転業務でございます。これは、豊岡市岩井にあります旧清掃センターが豊岡道路（Ⅱ期）工事に伴いまして2025年度中に解体、除却される予定となっていることから、同センター内に保管をしております文書類等を新たな保管先であります旧寺坂小学校まで移転させるための業務委託料でございます。このたび移転が完了いたしまして事業費が確定したことから、154万1,000円を減額するものでございます。

同じく235ページの下側の表の上から2つ目の説明欄、1行目の庁舎管理費でございます。まず、投資委託料、実施設計でございますが、これは蛍光灯の2027年度問題、また、電気料金の削減に対応するとともに、本市の脱炭素化に向けた率先行動の一環といたしまして、2024年度、2025年度の2か年度で実施いたします本庁舎外1棟、こ

れは稽古堂のことでございますけれども、照明設備のLED化改修事業に伴います実施設計委託料でございます。このたび実施設計が完了いたしましたので委託料が確定したということで、69万3,000円を減額するものでございます。

次に、その下の整備工事費、庁舎等でございますが、これは同事業に伴いまして、2024年度支払い予定分の工事費4,420万円でございます。

続きまして、241ページをご覧ください。241ページの下の方、1つ目の説明欄の人件費及び全国家計構造調査費でございます。このたび全国家計構造調査事務委託金につきまして、117万3,000円の交付決定がございましたので、現計予算との差額9,000円につきまして、交付決定額に合わせて調査員報酬を5,000円、事務費として通信運搬費を4,000円それぞれ増額させていただくものでございます。

続きまして、歳入でございます。231ページをご覧ください。一番上の表の2つ目の説明欄、全国家計構造調査事務委託金でございます。これは先ほど歳出の際に説明申し上げましたけれども、全国家計構造調査費に係る県からの委託金と合わせまして現計予算との差額9,000円を計上しております。

続きまして、233ページをご覧ください。233ページの下の方、1つ目の説明欄、庁舎整備事業債、本庁舎は、先ほど歳出の際に説明をいたしましたが、本庁舎外1棟照明設備LED化改修事業に係る実施設計委託料の確定及び2024年度支払い予定分の工事費の予算計上によりまして、市債の額を3,920万円増額するものでございます。なお、起債の種類は、脱炭素化推進事業債を充てることにしております。

続きまして、債務負担行為補正でございます。217ページをご覧ください。第2表、債務負担行為補正の上から5段目、本庁舎外1棟照明設備LED化改修事業でございます。これは、同事業の早期着手、早期完了によりまして電気料金及びCO₂排出量の削減効果をいち早く得るため、期間を令和7年度、限度額を2025年度支払い予定分の工事費及

び施工管理委託料合わせまして6,980万円とし、追加設定をさせていただくものでございます。

最後に、地方債補正でございます。219ページをご覧ください。第3表、地方債補正、3行目、庁舎整備事業費、本庁舎でございます。これは、先ほど歳入の際に説明をいたしました市債の増額に関連いたしまして、本庁舎外1棟照明設備LED化改修事業に係る実施設計委託料の確定及び2024年度支払い予定分の工事費の予算計上によりまして、4,210万円増額変更するものでございます。

総務課からは以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、地域づくり課、井上課長。どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 239ページをご覧ください。一番上になります、地域おこし協力隊推進事業費で減額する業務委託料2,248万円のうち、地域づくり課分は1,769万3,000円になります。協力隊員の採用に至らなかった3名分と、途中解職に伴い減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） それでは、続いて、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課の木内課長。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純子） まず、歳出ですが、236ページ、237ページをご覧ください。一番下の枠、地方創生推進事業費の多文化共生推進事業費51万4,000円です。2025年度に多文化共生推進プランの計画期間が満了となることから、第2次多文化共生推進プランを策定するため、外国人市民、日本人市民、市内事業所にアンケート調査などを実施します。アンケート調査の実施に当たっては、2019年度から神戸大学との共同研究で実施した、外国人住民に関する調査研究と比較するため、今回も神戸大学と共同で多文化共生推進の成果や課題等を調査研究し、第2次プランに反映させます。今年度は、調査の設計と調査表の印刷を行うための負担金を計上しています。

次に、ジェンダーギャップ解消推進事業費112万4,000円です。こちらも2025年度にジェ

ンダーギャップ解消戦略の前期計画期間が満了となることから後期プランを策定するため、アンケート調査等を実施します。2021年度に実施した市民対象の暮らしの中の性別役割分担の実態と意識調査及び市内事業所対象の働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた事業所調査と同様の調査を行い、ジェンダーギャップ解消の取組の成果を確認するとともに、後期プランに反映させます。今年度は、前回と同じ事業者アンケートの調査設計の業務を委託する費用と調査表の印刷代を計上しています。

次に、歳入です。228ページをご覧ください。国庫支出金の5行目、デジタル田園都市国家構想交付金、地方創生タイプ46万9,000円です。こちらにつきましては、先ほどの多文化共生推進事業費とジェンダーギャップ解消推進事業費の歳出163万8,000円に対して2分の1の81万9,000円が交付金として充当されるものですが、ふると教育推進事業費を減額補正されていることから、その分を差し引きした金額となっています。

次に、債務負担行為です。217ページをご覧ください。第2表の債務負担行為補正ですが、9行目の多文化共生に関する共同研究事業466万9,000円、10行目のジェンダーギャップ解消推進に関する調査研究事業555万3,000円を計上しています。これは、先ほど説明したアンケート調査の設計を来年1月から実施し、2025年度は引き続きアンケート調査表の発送、ヒアリング調査、分析等を行うための費用となっています。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） では、続いて、税務課、中奥課長。

○税務課長（中奥 実） では、239ページをご覧ください。説明欄中段、下の賦課徴収事務費です。業務委託料として340万4,000円補正しております。これは、軽自動車関係のシステムにおいて小型二輪と軽二輪が電子化の対象に追加されることを受けまして、対象車種追加の対応のため基幹システムの改修を行おうとするものです。

次に、歳入です。226ページをご覧ください。一番上、市税の個人市民税について、賦課決定額に基づき1億2,000万円増額し、31億3,600万円としております。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、次は、日高振興局地域振興課、吉田課長、どうぞ。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） まず、歳出について説明します。237ページをご覧ください。説明欄、上から4つ目のくくり、庁舎管理費の実施設計の投資委託料です。今年度、日高庁舎の脱炭素化とユニバーサルデザイン化改修事業の設計業務に取り組んでおります。このほど業務完了見込みとなり、不用額786万円を減額するものです。

続いて、歳入です。233ページをご覧ください。説明欄3つ目の大きなくくりの上段、庁舎整備事業債の日高庁舎です。先ほど歳出で説明しました日高庁舎改修設計業務委託料の減額に応じて730万円を減額するものです。

最後になります、地方債の補正です。219ページをご覧ください。2行目、庁舎整備事業債の日高庁舎です。歳入の説明と同様、精査しております。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 次は、選管監査事務局、中川課長。はい、どうぞ。

○選管監査事務局長（中川 光典） 議案書の230、231ページをご覧ください。一番上の説明欄にあります、兵庫県知事選挙事務委託金450万円の収入です。これは、今回の県知事選挙のポスター掲示場の枠数が当初は10枠程度で設置する想定でしたが、これを大きく上回り、県の選挙管理委員会のほうからの指示によりまして最終的に24枠の作成となったため、予算が不足する状況となりました。このため、必要な増額分の予算については予備費で対応させていただき、これに伴う収入分については、ご覧の記載のとおり兵庫県からの委託金で賄われるというものです。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。ないですか。

はい、どうぞ。

○委員（西田 真） L E Dの脱炭素のことで説明をいただきました。本庁舎とか日高庁舎のほうでやったということですけど、どれぐらい全体的に進んでいるか、ちょっとその辺の情報を教えていただきたいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） 先ほどの説明の際にも申し上げましたが、実施設計が完了いたしまして、今回補正がお認めいただけましたならば、年が明けて2月ぐらいには入札に迎えそうな予定で進めよとしてるところでございます。

○委員（西田 真） じゃあ、市全体の進捗状況いうんか、その辺は。

○総務課長（太田垣健二） 全体ですか。

○委員（西田 真） うん。その辺の見込みも含めてね、豊岡市全体の、本庁舎とか振興局も含めて、市全体でL E D化が完了する予定とか、その辺の将来的な見通しも教えていただきたいということをお聞きしておるんです。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） すみません、総務課の庁舎管理、本庁舎の状況で、私のうろ覚えの記憶で竹野はもうL E D化が、まだでしたっけ、日高が今、向かおうとしてるみたいなところです。

○委員（西田 真） 今は日高と本庁舎ですけど、今聞きたいのは、全体のことをちょっとお聞きしたいということをおっしゃるんですけどね。

○総務課長（太田垣健二） 全体のことについては、総務課ではちょっと把握をいたしておりません。すみません。

○委員（西田 真） 分からないですか。誰から分かる人っていないですかね、この中で。

○分科会長（村岡 峰男） ありませんか。分かる人は。どうも分かるのはここしかないんで。

○委員（西田 真） 議案のやつでは当然それでいいんですけどね、やっぱり全体的なこともちょっと議員としては教えていただきたいんで、その辺の情

報を共有していただきたいということをお聞きしておるんで、今、即答できれへんなんだら、ちょっと委員長のほうに情報を出してください。大丈夫ですかね。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） 確認をいたしまして、委員長のほうに提出させていただきます。

○委員（西田 真） よろしく申し上げます。議案の話は当然、今してもらったらいいいんですけどね、その辺も含めての情報も持ってきていただければ非常にありがたいなと思いますんで、今後よろしくお聞きしたいと思います。

あと、地域おこし協力隊の分ですけど、239ページ、途中退職とか3人が不採用とかそういう話でしたけど、もうちょっと詳細を教えていただければと思います。1,769万円の分でしたかね。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 1名分の予算で478万7,000円、これが1名分でございますので、これの3名分と、それとあと途中解職の方が2024年5月まで4、5、二月分だけであとは解職となりましたので、この方が333万2,000円ということで、合計が1,769万3,000円となっております。

○委員（西田 真） ありがとうございます。この途中で辞められた理由というのをお聞きされてますか。ちょっと教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） ご本人が次のステップのためにというふうに聞いております。

○委員（西田 真） いや、そんなもん、次のステップというのはもうそうなんでしょうけど、それ以上のことは何もお聞きされてませんか。例えば豊岡で就職する、起業するためとか、そういうことは何か聞かれてませんか。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 残念ながら豊岡には今おられないというふうに聞いております。ただ、いろいろこちらでイベントがあるときには来られているというふうに聞いておりますので、実際に豊

岡から離れて自分のされたいことを先にされたということで聞いております。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（西田 真） 3名分の、478万円掛ける3名ということでしたけど、その3名分、これは不採用でしたかね。その辺のお申込みがなかったという理由も何か聞いておられますか。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 3名分につきましては、応募がなかったのではなくって、応募はあったんですけども、面接を通じて受入れ団体と違いが違ったというか、受入れ団体のほうから採用の選考のほうで落としたということでございます。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（西田 真） それは採用のほうの情報の提供が少なかったということですかね。申込みはあったんですけど、採用のほうで断ったということは、情報の提供はあんまり詳細にできてなかったということでしょうか、どうでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） そうですね、極力こういった事業をお願いしますということで具体的には出すんですけども、やはり来て実際に受入れ団体と会ってみて話を聞く中でちょっと違うなということを感じられる方もいらっしゃるし、あるいは、そのまま受けるんですけども、どうも受入れ団体からして、この方を採用しても恐らくうまくいかないだろうなと思われたパターンもございましたので、そのようなことで採用に至らなかったということでございます。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（西田 真） いろんなパターンは当然あると思いますけど、せっかく豊岡市に地域おこし協力隊で頑張ってきて来ようと思っとる人に対して、採用側がこの人は駄目ちゃうのはなかなか厳しいなと思うんですけど、よっぽどのがあったんでしょうけど。極力そういうのはないように、情報提供も詳細にさせていただいて、応募する人、採用する人が、情報が一致して、せっかく豊岡市に来たいというこ

とですから、その辺を採用するような十分な情報量を詳細に出していただきたいと思いますけどいかがでしょうか、今後のことですけど。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） おっしゃるとおり、本当に何をしてもらいたいのか、受入れ団体が何を望んでいるかというのは詳細に伝えられるように努力は今後もしていきますし、一方で採用、募集が1名あったからといって、せっかく採用と言ってるんですけども、せっかく応募してもらったのでということで、ちょっと違和感があるけど採用しようということになると、やはりそこでミスマッチが生まれやすい状況にもなりますので、委員おっしゃられるようにたくさんの、なるべく詳細をお伝えしてたくさん応募をいただいて、その中で選べるように今後も努力してまいります。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（西田 真） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あともう1点だけ、税務課のほうで基幹システムの改修、軽自動車税の関係でしたけど、これは、どういうことでこの基幹システムの改修をされたんでしょうか。説明があったとは思んですけど、ちょっと聞き漏らしたかも分かりませんので、ちょっと詳細に教えてください。

○税務課長（中奥 実） このたびうちで軽自動車関係のシステム、軽OSSと軽JNKSという2つのシステムがあるんですけども、そのシステムのほうで小型二輪の電子化、あと、小型二輪の電子化もその元のシステムでできるようになる、それに合わせてうちの基幹のシステムの追加改修を行うというものです。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

○分科会長（村岡 峰男） ほかの方、続いてどうぞ。
はい、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 6年度、人件費の関係で、6,212万2,000円の補正額の削減がありますけども、内容見ますとフルタイム会計年度任用職員の

未採用分というのが結構大きな金額になってるかなと思いますけども、四、五名分ですかね、採用してないということでしょうけども、これの理由というのは何か、計画から変更された理由ですね、教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） はい、課長。

○人事課長（岡 亮吾） お答えいたしますと、会計年度のパートタイム、フルタイム、いずれにしても募集のほうはかけてはいるんですが、特に会計年度のフルタイムについては今回、9月補正で53人上げてたんですけど、10人減ということで、43人という枠で対応したいというふうに思っています。といいますのは、なかなか募集をかけていまして申し込みがないというようなことがございまして、10名分を落としたというような形になっております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうですか。

○委員（岡本 昭治） そうですね、10名というと結構な人数かなと思いますけども、理由は、募集してたけども来られなかったというのは向こう側の都合なのか、こちらの不具合とか都合じゃないということですね。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○人事課長（岡 亮吾） 広報のほうで募集を周知ということは行っているんですが、なかなか応募がされないというようなことで減額をしたということになっております。

○委員（岡本 昭治） ありがとうございます。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○分科会長（村岡 峰男） ほかどうぞ。

はい。

○委員（前野 文孝） LED化についてお伺いしたいんですけども、本庁舎と日高庁舎、日高振興局と、大体電気代はどれぐらい、何%ぐらいカットされて、それぞれの金額はどれぐらい削減できそうかというのを、今幾らかかっているのがどれぐらいになるのかというのを教えていただけますでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） 本庁舎分でございますけども、一応、メーカーから聞いておりますのは年間約600万円程度、電気代は安くなるのではないかとということでございます。したがって、それに比例いたしまして主要電力も60%程度下がるということをメーカーのほうから聞いている状況でございます。本庁舎については以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） 現在、日高庁舎の脱炭素化事業に係る設計業務に取り組んでおりまして、この改修内容についてはLED照明と内断熱改修、高効率の空調、全熱交換器、これを行ってエネルギー消費量40%ぐらい減するという見込みで設計業務に取り組んでおります。電気使用料だとか電気代につきましては、ちょっと詳細は把握し切れておりません。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（前野 文孝） できれば金額ベースでもつかんでおいていただければ、来年の予算もあるでしょうし、お願いしたいなということと、これだけ下がるのであればぜひほかの庁舎にも展開していただければなというふうに思っています。これは意見として。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

ほかにどうですか。いいですか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。よって、第118号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員会に付託及び分科会に付託されまし

た案件の審査は終了しました。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） それでは、当局の皆さんは、吉田日高振興局地域振興課長を除いて退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩します。再開は１０時２５分。

午前１０時１５分 分科会休憩

午前１０時２０分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

これより４番の報告事項、（１）日高庁舎脱炭素化・ユニバーサルデザイン化改修事業についてに入ります。

説明をお願いします。

日高振興局地域振興課、吉田課長、お願いします。どうぞ。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） 貴重なお時間いただきありがとうございます。日高庁舎脱炭素化・ユニバーサルデザイン化改修事業について説明します。先ほど補正予算でも触れましたが、今年度、日高庁舎の改修事業の設計業務に取り組んでおり、このほど設計内容がおおむね決まりましたので、その概要を説明します。

報告資料をご覧ください。日高庁舎は、１９８１年１０月の竣工以来、旧日高町時代から日高地域の行政の中心として役割を果たしておりますが、築４３年が経過し、外構をはじめトイレや照明、空調などの設備も老朽化が進行するなど、大規模改修が必要となっています。このため、今年度において老朽化対策のほか、庁舎の脱炭素化、ＺＥＢ化と施設のユニバーサルデザイン化を図る改修のための設計作業に取り組んでいるところです。

まず、庁舎の脱炭素化、ＺＥＢ Readyを目指すこととして、設備容量の最適化とダウンサイジングを行います。また、エネルギーを減らすための省エネ技術を導入します。具体的には、高効率空調

機への更新、照明器具のＬＥＤ化、断熱効率を上げるための内断熱補強を行います。これらのことによりエネルギー消費量の削減を行います。

次に、庁舎及び外構のユニバーサルデザイン化を図る内容です。具体的には、トイレの段差解消のほか外構の舗装修繕、スロープについて、現状より緩やかにする改修などを行います。改修工事は、来年度、２０２５年度に着工し、年度内の完成を目指します。なお、改修工事に必要な予算は、３月議会において来年度の当初予算として提案したいと考えています。

説明については以上です。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

はい、どうぞ。

○委員（前野 文孝） 日高庁舎でコロナのときにちょっと課題になってたのは、今、トイレって基本的に、扉がないつくりになっていて、豊岡の本庁舎もそうなんですけど、日高庁舎だとほとんど扉があって、結局、手を洗っても扉に触らなきゃいけなかったみたいなことがあったんですよね。その辺の対策は何か考えておられるんでしょうかというのが１点と、それから、この庁舎の場合は、駐車場から庁舎までの距離が長くて、障害者の方が結構歩く距離が長くなるんです。これも、また今回もゆずりあいのところが⑧番ということで相当な距離がありますから、以前の振興局のところで行われた意見交換会の折に、区長さんとの懇談会のときに、今のこの④番のスロープの近くに以前は車が止められたんだけど、もう一回それが復活できないかみたいな意見もあったと思うんですが、その意見はどうなったのかというのを、この２点をちょっとお伺いします。

○委員長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） まず、トイレの改修についてです。前野委員ご指摘のとおり、出入口も狭くて段差があって、しかもその中で手を洗った後にドアノブを触らないといけなような構造になっております。その辺りの対策として、ま

ず、出入口はユニバーサルデザイン化を踏まえて広く開口部を設けます。ドアについては、ちょっと詳細は確認できてないんですけども、出入口というドア自体は設ける予定です。ただし、その辺り、衛生管理も踏まえたところでの対策というのは必要だというふうに認識しましたので、ちょっとその辺りは精査したいと思っております。

2点目の駐車場です。報告資料に⑧番のゆずりあい駐車スペースと書かれております。これ以外に実は、ちょっと分かりにくくて申し訳なかったんですけども、報告資料2ページ目のユニバーサルデザイン事業のナンバー⑦とか⑧とかのところに、一番下、庁舎玄関前に車椅子用駐車スペース新設ということで書かれておりまして、委員おっしゃったように④の近くに直接乗り入れる駐車スペース、身障者用の駐車スペースを新たに設ける予定として今、考えております。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（前野 文孝） いいです。

○委員長（村岡 峰男） ほかの方どうですか。

はい、どうぞ、西田委員。

○委員（西田 真） すみません、トイレなんですけど、これはもう全て洋式化と、そして水道のほうですけど自動センサーのほうに今の流れ、特にコロナとかいろんなことがありますので、そういうやつで設置されるということでよろしいでしょうか。

○委員長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） トイレの改修です。トイレについては、一部、和式から洋式化に既になっております。まだ、例えば2階の東側のトイレ、2階は商工会が入ってるんですけども、商工会の事務室の中のトイレについては全て洋式化になっておりまして、商工会の2階のフロアの階段上がったところに、東側にトイレがあるんですけど、そこは和式がそのまま残っております。それと、あと、そうですね、そこも今回の改修に合わせて和式から洋式化を行う予定です。洋式化に行って、自動水栓というか、自動で洗浄されるようなものとい

うのは、通常、ベシックについておりまして、現在の洋式化のトイレにも自動水栓、流れるようになっておりますし、手洗いのところも自動で流れるようになっております。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（西田 真） 和式はゼロということですよね、いいでしょうか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） 和式の便器を全てこの改修の際に洋式化に行く予定です。ですから、和式はゼロになります。

○委員長（村岡 峰男） 以上ですか。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（村岡 峰男） ほかの方。

はい、どうぞ。

○委員（前野 文孝） 再びすみません。ZEB化なんで、もちろんできるだけ省電力で造るというのは基本なんですけども、太陽光発電の設置とかについては全然ここの説明がないんですけども、その設置の予定はどうか、もしあるとすればどれぐらいのものを考えていらっしゃるのかということをやっと。先ほども言いましたけど、やっぱり金額ですね、どれだけコスト削減できるのかも、今日はないみたいなので、改めてでもいいのでお示しください。

○委員長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） 太陽光パネルについては、現在ついております。ただし売電できるだけのものの容量は全然なくて、年間に8円と8円ですので、16円だけ歳入がある程度のもので、そこでつくった電気を庁舎で使ってるという実態です。幾らちょっと、節電効果が働いてるというのがちょっとよく分からないとこあります。

それと、2点目の、今回の脱炭素化事業を行って、実施前と比べましてどれだけ電気代が削減できるかということは、現在、手元には詳細は持ってないんですけども、それは基本計画の策定のときにそういう積み上げた資料がございますので、それはまた

委員にお示ししたいなと思っています。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（前野 文孝） 市民にも太陽光パネルの設置とか蓄電池、災害時のことも含めてということでやってるわけですから、できれば、こうやってせっかくZEB化を目指すのであれば太陽光発電の、今までののは多分、何か象徴的に使ってる、学校もそうなんだけども、もう少し積極的にそういうことも考えてみられたらどうかと思います。これは意見までです。

○委員長（村岡 峰男） ほかの方どうですか。

はい、どうぞ。

○委員（西田 真） 今、前野委員から質問があって、前野委員にまた、どういいますか、詳細をお返しいたしますと言っておられたんですが、委員長に返してください。委員長に返してもらったら、私ら全部回りますんで、よろしくお願いします。

委員長、以上です。

○委員長（村岡 峰男） そのようにお願いしますね。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） 詳細については委員長に資料をお配りします。

○委員長（村岡 峰男） お願いします。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 1点だけ確認させてください。2つ目のこの図面の⑤の階段がありますね、この階段はそのまま残るんですか。これ見たら改修とあるけども、階段としては残るんですか。

はい、どうぞ。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） ⑤番の、庁舎屋外東階段と西階段の改修と書かれております。こちらについては、駐車場の路面から庁舎の広場に上がっていただく階段になってるんですけども、庁舎整備時から大幅に改修を行ってなくて、路盤が傷んでたり、ちょっと一部、滑り止めみたいなものも剥がれていたりとかしておる状況ですので、この階段を、現行の階段をきれいに直す改修です。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、バリアフリーにはならないということですね、この階段については。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） 委員長がおっしゃるとおりバリアフリーには、この階段はならないんですけども、⑥のところに庁舎前屋外スロープ改修ということで書かれておりまして、ここがその階段に代わるスロープで、現行ちょっと傾斜がきつくなってるようですので、今の基準に見合うような形で緩やかなスロープに改修するということと、手すりについてはちょっと太くなってますので、今の基準に合うような形で手すりを細くして改修を行うというものになります。

説明は以上です。

○委員（前野 文孝） 1点だけいいですか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞどうぞ。

○委員（前野 文孝） ごめんなさい、何度も。

A T Mがあるところの駐車場から出るときに段差がすごくて、よく前を擦る車が結構あるので、今回の工事が出るか分かりませんが、直されたほうがええと思います。あのアスファルト盛ってるんで、両方が、こうなってるんで、今。これは意見で、すみません。

○委員長（村岡 峰男） 今のは計画に入っていないですね、今回のね。

○委員（前野 文孝） これは入っていないですね、今回はね。

○委員長（村岡 峰男） あそこは市道ですか。

○委員（前野 文孝） 市道です。

○委員長（村岡 峰男） 市道。

はい、どうぞ。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） 前野委員おっしゃるとおり、A T Mの利用者の方が駐車場に止めて、駐車場に止めるときは大丈夫なんですけど、駐車場から役場前線という、市道役場前に出るときに出入口を見誤って違うところから出られて車を傷められるというケースが過去に何回かありました。出入口がしっかり分かるようにカラーコーンとかバリケードとかを設置して、ここは通れませんよということはやってるつもりなんですけども、

そこはちょっと利用者の方で何とか対応していただきたいなといったところで、今回の改修工事には設計の内容については盛り込んでいない状況です。

説明については以上です。

○委員長（村岡 峰男） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、当局職員はここで退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

それでは、これより議事順序を元に戻して、3の協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、アの委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで委員会意見・要望として委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

どうでしょうか。（「一旦休憩してもらったら」と呼ぶ者あり）

はい、じゃあ、休憩に入ります。

午前10時36分 委員会休憩

午前10時37分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、休憩を解きます。委員会を再開します。

意見・要望については特にないということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） それでは、そのように決定します。

次に、委員長報告についてですが、内容につきましては正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時38分 委員会休憩

午前10時38分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） 分科会を再開します。

これより3の協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、イの分科会要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の本日の審査は終了しましたので、ここで分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

分科会を暫時休憩します。

午前10時38分 分科会休憩

午前10時38分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） 分科会を再開します。

要望・意見についてはないということで取りまとめたいと思いますが、それにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

分科会長報告についての内容については、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会します。

午前10時39分 分科会閉会

午前10時39分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） 委員会を再開します。

これより、3、協議事項、（3）閉会中の継続審査申出についてに入ります。

資料4ページにあります委員会重点調査事項を、閉会中の継続審査事項として議長に対して申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 9点ですね。ご異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、次は、協議事項、（4）管外行政視察研修についてを議題といたします。

まず、日程ですが、管外視察の時期は何かと行事の多い時期でありますので、ほかの行事等との重複を避けるため、実施日程を協議いただきたいと思います。

まず、事務局から５ページの管外行政施設研修日程検討資料について説明をいたします。

事務局、お願いします。

○事務局主幹（堂垣 真弓） ５ページのほうをご覧くださいと思います。カレンダーを掲載させていただいております。４月は、来年度は市長選挙、市議会議員補欠選挙がございますので、来年度も５月でどうかというふうに考えております。また、来年度は臨時議会がございますので、今のところ１３日の予定ということでこちらのほうには掲載させていただいております。網かけをさせていただいております、５月１４日から２泊３日、または、１９日月曜日から２泊３日で調整ができればというふうに考えております。どうしてもここで日程が合わない場合には、６月は議会がございますので７月ということで、７月のカレンダーもつけさせていただいておりますが、その次のページに今年の７月のスケジュールの実績をつけさせていただいておりますが、７月は病院議会ですとか特別委員会の視察、そして今年度も会派の視察を７月にたくさん行かれておりますので、その辺もご考慮いただけたらと思います。

事務局からは以上です。

○委員長（村岡 峰男） ただいま事務局から来年度５月と７月の日程について、現在予定されている行事等の説明もありましたので、管外視察の実施日程について協議をお願いします。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前１０時４４分 委員会休憩

午前１０時４６分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） 委員会を再開します。

それでは、５月１９日月曜日から５月２１日水曜日でを行うということでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） その方向で決定しました。

５月１９日から５月２１日ですね。今後不都合が起きない限りはこの日程で実施したいと思いますので、委員の皆さんは予定の確保をお願いしておきます。

次に、視察内容についてですが、７ページから９ページにこれまでの管外視察実績一覧表を添付しておりますが、視察内容や視察先について協議いただきたいと思います。ご意見をお願いします。

暫時休憩します。

午前１０時４７分 委員会休憩

午前１０時５０分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） それでは、委員会を再開します。

視察日程につきましては、来年５月１９日から２１日の月、火、水を充てたいと思いますので、委員の皆さんはそれぞれ予定に組み込んでおいてください。

さらに、視察内容、視察先につきましては今後選定をいただいて、意見がありましたら正副委員長のほうへ申し出ていただければと思います。この件についてはこの程度にとどめたいと思います。

これより、５番、その他に入ります。

その他、委員の皆さんのほうから何かあればお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ないようですので、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時５２分 委員会閉会
